

安全報告書



2013年

松浦鉄道株式会社

目次

1. お客さまはじめ地域の皆さまへ	1
2. 事業運営の基本理念と安全に対する基本方針	
(1)事業運営の基本理念	1
(2)安全に対する基本方針	1
(3)運転の安全に関する綱領	1
3. 輸送の安全確保と管理体制	
(1)輸送の安全確保(施設整備)	1
(2)危機管理体制の強化	1
(3)安全管理体制	2
(4)安全管理の方法	3
4. 安全中長期計画(2011～2015)	
(1)安全目標	3
(2)安全目標に対する実績	3
5. 2012年度安全基本方針	
(1)重点実施事項	3
(2)事故報告に係る処置	4
(3)運転事故の再発防止	4
(4)2012年度に発生した鉄道運転事故等の状況	4
6. 行政指導	
(1)2012年度の実績及び改善	4
7. 安全教育	
(1)異常時実設訓練	5
(2)運転指令・乗務員定期訓練	6
(2)事故防止研修会議、安全講習会等の開催	6
(3)その他社員の訓練、研修等	6
8. 施設の整備及び維持・管理	
(1)施設整備の実績及び改善	9～12
(2)施設の維持・管理	13
9. 地域との連携	14
(1)こども110番	14
(2)踏切事故防止キャンペーン	14
10. 松浦鉄道からの地域の皆さまへのお願い	15
11. 安全報告書に対するご意見の連絡先	15

松浦鉄道株式会社 2013年版安全報告書

1. お客さまはじめ地域の皆さまへ

近年の気象状況は温暖化が進んだ影響と思われますが、ゲリラ的な集中豪雨が多発する傾向にあります。また、台風についても梅雨前線と相まって大雨をもたらす事が多くなって来ております。

2012年度は、7月の梅雨や8月の雷、9月の台風と、これまでにない天災が立て続けに発生し、幾度となく運行に支障を来しました。

また、7月には場内信号機の停止信号を冒進するという取扱い誤りを発生させ、お客さまや関係者に多大なご迷惑をお掛けしてしまいました。

鉄道の基本は安全です。ご利用の皆さまに「安全・安心」を提供することを企業理念の第一に掲げ、日々、安全・安定輸送に取り組んでいる最中の事故であり、これまで以上に安全確保に取り組んでまいり所存です。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、2012年度(平成24年度)の安全確保の取組みや実態について公表するものです。

今後とも全社員一丸となり地域の公共交通機関として、安全・正確・便利な鉄道輸送サービスを提供し続けて参る所存ですので、皆さまのご支援・ご指導をお願い申し上げます。

松浦鉄道株式会社
代表取締役 藤井 隆

2. 事業運営の基本理念と安全に対する基本方針

(1)事業運営の基本理念

「安全で、正確で、便利な地域に密着した鉄道を目指しています。」を基本理念とし、日々安全・安定輸送の確保に取り組んでまいります。

(2)安全に対する基本方針

「安全第一」「お客さま第一」を基本方針とし、弊社安全管理規程を遵守し、安全確保に取り組んでまいります。

(3)運転の安全に関する綱領

安全の確保は、輸送の生命である。
規程の遵守は、安全の基礎である。
執務の厳正は、安全の要件である。

3. 輸送の安全確保と管理体制

(1)輸送の安全確保(施設整備)

国鉄・JRから引き継いだ施設の老朽化に対応するため、平成16年度から平成25年度までの10年間を計画期間とする「老朽化施設整備事業」を策定し、車両更新・レール重量化・斜面防護・橋梁整備など、安全確保に全力を投入しております。

(2)危機管理体制の強化

近年の鉄道テロや、地球温暖化に伴う自然災害の大型化傾向を受けて、事象が発生した場合の迅速かつ的確な対応を実践するために、机上訓練や実設訓練等により危機管理に対する体制強化を図っております。

(3)安全管理体制

平成18年3月の鉄道事業法の改正を受け、平成18年12月1日に「安全管理規程」を制定いたしました。経営トップから現場第一線の社員まで「安全に関する情報を共有化」し、安全意識の向上を徹底します。

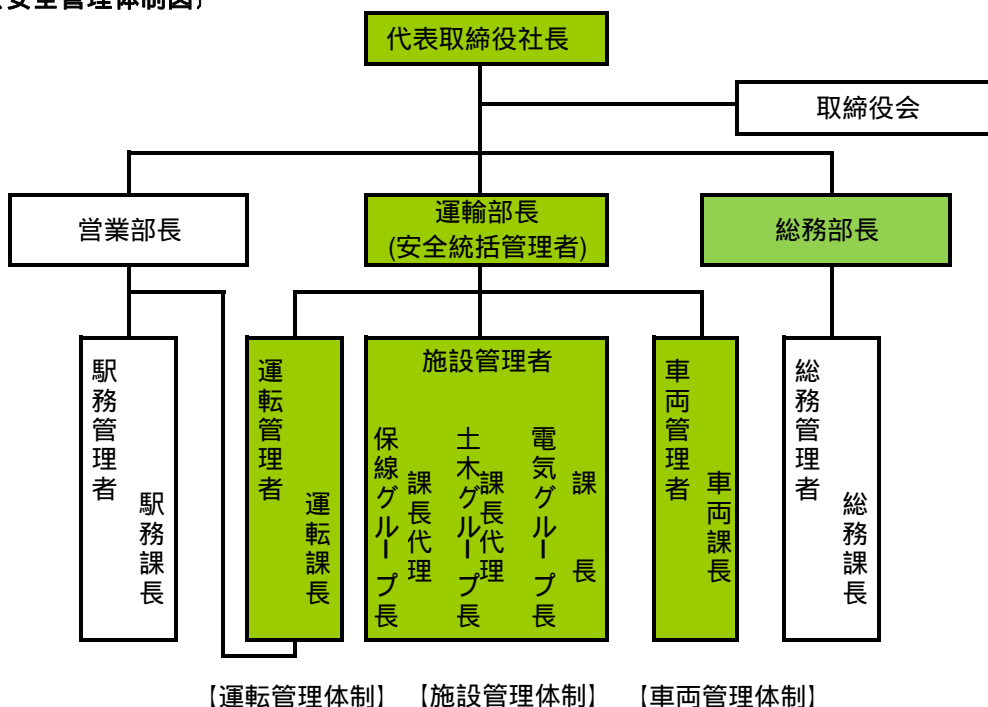
社長コミットメント

「お客さまの安全」

「設備の安全」

「従業員の安全」

〔安全管理体制図〕



注 は、安全管理規程で定める必要がある職務

〔安全管理体制に係わる関係者の役割〕

役 職	主な役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者(運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運輸管理者(運輸課長)	安全統括管理者の指導のもと、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者(運転係長)	安全統括管理者の指導のもと、運転士の資質の保持に関する事項を管理する
施設管理者 (保線、土木、電気の各グループ長)	安全統括管理者の指導のもと、施設に関する事項を統括する
車両管理者(車両課長)	安全統括管理者の指導のもと、車両に関する事項を統括する
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、予算、人事に関する事項を統括する。

(4)安全管理の方法

安全の確保のためには、安全マネジメントの構築が急務です。
 企業トップから現場第一線の社員にいたるまで安全に対する同一レベルの認識を持ち、日常のヒヤリハット体験や気付きを共有し、事故防止に繋げて行く体制を確立する必要があります。
 現場社員の声を幅広く吸い上げ安全確保に繋げて行くため、社長と現場社員との意見交換会を実施しております。
 また、内部監査の実施により、各職場相互間の安全意識の向上に努めております。

4.安全中長期計画(2011～2015)

(1)安全目標(2011～2015年度の5カ年計画)

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	・列車事故(衝突・脱線・火災)	・重大事故を発生させない
	・乗客の死亡事故	・死亡事故を発生させない
	・踏切障害事故	・踏切障害事故を発生させない

(2)安全目標に対する実績(過去4年間) (件数)

区 分	項 目	2009	2010	2011	2012
定量的な目標	・列車事故(衝突・脱線・火災)	0	0	0	0
	・乗客の死亡事故	0	0	0	0
	・踏切障害事故	0	1	0	0

5.2012年度安全基本方針

(1)重点実施事項

- 運輸安全マネジメント体制の強化

 - ・各部門や各要員に対して、関係法令等の遵守状況の確認の充実・強化
 - ・内部監査の実施とフィードバック

- 社員の資質の向上・安全管理に対する認識の深度化

 - ・経営トップと社員とのコミュニケーションの充実、企業人としての業務姿勢の向上
 - ・ヒヤリハットの活用の充実

- 施設の安全管理の推進

 - ・施設整備事業の完全実施
 - ・自社規程の再点検
 - ・自社規程に則った各種業務の実施状況の点検

- 安全・安定輸送の取組み

 - ・社員の責任事故の撲滅
 - ・車両故障の防止の推進
 - ・災害発生時の安全運行確保の推進
 - ・踏切事故の撲滅

(2)事故報告に係る処置

事故報告につきましては、鉄道事業法第十九条及び第十九条の二の規定を遵守いたします。

(3)運転事故の再発防止

再発防止につきましては、自社・他社を問わず事故事例を参考として、弊社安全管理規程で定めている「予防措置」「是正措置」に則り再発防止を徹底してまいります。

(4)2012年度に発生した鉄道運転事故等の状況

発生年月日	事故等種類	発生場所	原因種別	運休	遅延	最大遅延
2012/6/24	輸送障害	有田～佐世保駅間	自然災害(水害)	0本	29本	62分
2012/7/2	輸送障害	夫婦石駅構内	操縦者	0本	5本	70分
2012/7/6	輸送障害	波瀬～浦ノ崎駅間	自然災害(倒木)	0本	5本	58分
2012/7/13	輸送障害	有田～佐々駅間	自然災害(水害)	9本	4本	174分
2012/7/14	輸送障害	伊万里～たびら平戸駅間	自然災害(水害)	4本	10本	30分
2012/7/19	輸送障害	前浜駅構内	車両故障	0本	5本	64分
2012/8/14	輸送障害	伊万里～佐世保駅間	自然災害(水害)	8本	18本	131分
2012/8/22	輸送障害	楠久駅構内	自然災害(雷害)	1本	3本	63分
2012/9/17	輸送障害	有田～佐世保駅間	自然災害(風害)	99本	0本	0分
2012/10/17	輸送障害	相浦駅構内	信号装置	2本	14本	46分
2012/10/25	輸送障害	上相浦駅構内	動物	6本	4本	60分
2012/12/7	輸送障害	相浦駅構内	自然災害(雷害)	12本	26本	116分
2013/2/20	輸送障害	東山代～里駅間	直前横断	0本	3本	55分

6. 行政指導

(1)2012年度の実績及び改善

2012年度は九州運輸局からの行政指導はありませんでした。

なお、今年度は九州運輸局による保安監査を受け、「保安通信設備の手続きに関して」指導を受けました。また、運輸安全マネジメント評価も受けましたが、「安全重点施策」の取組等についての指導を受けました。

7. 安全教育

異常時訓練、現車訓練、運転取扱い訓練、テロ対策訓練などを年間を通して実施し、人材教育に努めております。

また、例年、JR九州の事故復旧訓練や安全創造取組み発表会に参加し、事故事例を「他山の石」として社員の資質向上や事故防止に活用しております。

(1)異常時運転取扱い実設訓練

テロ発生対応、トンネル内での車両故障、踏切事故、脱線事故等々の事故等を想定して、単独あるいは消防署、警察等と連携して定期的の実施しております。

今年度は、踏切事故を想定し伝令法の取扱いについての訓練を実施しました。



・社長訓示



・社長訓示を聞く参加者



・列車衝突を防止するために信号炎管に点火



・車両の床下を点検する車両課社員

松浦鉄道株式会社 2013年版安全報告書

(2) 運転指令・乗務員定期訓練

運行管理を行う運転指令の定期訓練や、運転士に対しては四半期訓練や新人に対する教育訓練を定期的実施しております。

安全の確保に向けた訓練の状況



・運転士見習に対する先輩運転士の指導



・新人運転士の現車訓練

(3)事故防止研修会議・安全講習会の開催

施設関係の協力会社を対象に、事故防止研修会議、安全講習会等を年間を通じて実施し、安全教育に努めております。



・安全講習会



・列車見張り員講習会

(4)その他訓練・講習会の開催

新人研修、接客サービス研修の開催や部外開催のセミナーへの参加等、年間を通じて計画的に実施し人材育成に努めております。

8. 施設整備

地域公共交通バリア解消促進事業(鉄道軌道輸送対策事業)として、国及び関係自治体の補助を受け、また、老朽施設等単独事業として、関係自治体の補助を受け事業を実施しました。

(1)地域公共交通バリア解消促進事業

主な事業は次の通りです。

レールの重量化

37Kから40Nにレールを重量化することにより、耐久性の向上及び列車運行の安全確保を図る。



・有田～三代橋間、西有田～大木間等の5か所



・交換作業

分岐器の重量化
老朽化した40N分岐器を50Nに交換して耐久性を向上させ、安全安定輸送を図る。



・真申駅、左石駅の合計3組



・分岐器交換作業

松浦鉄道株式会社 2013年版安全報告書

木マクラギ交換

老朽化した木マクラギ5,000本を新品の木マクラギに交換する。



・有田～佐世保間の木マクラギ交換状況

松浦鉄道株式会社 2013年版安全報告書

重要部検査

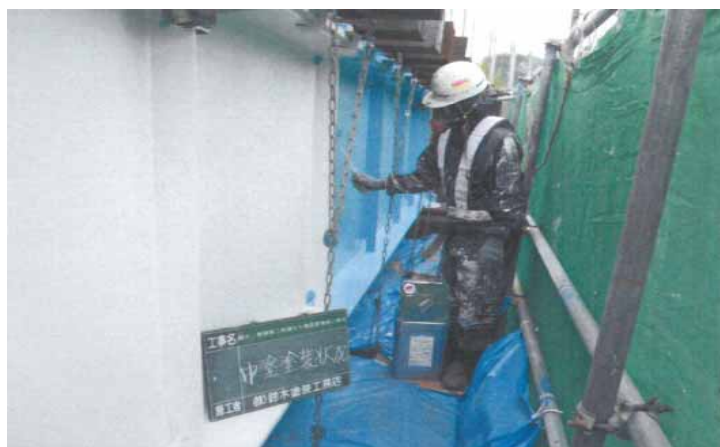
法定で定められた4年以内、走行距離50万キロ以内の期間に行う検査である。



・佐々の車両基地にて実施されたMR600の重要部検査

松浦鉄道株式会社 2013年版安全報告書

橋梁塗装
老朽化した鋼橋の塗替えを行う。



・新しい塗料を導入し、管内3つの橋の塗替えを行う。(塗替え周期の延伸を図る)

(2)施設の維持・管理

マヤ(軌道計測車)の運転

軌道狂いの検査を年に1回のペースで実施しております。マヤが運行できない部分は手測りにより実施しております。



・マヤによる軌道狂いの検査

線路点検

徒歩による線路巡回での点検、列車の前頭での線路点検等も定期的を実施しております。

構造物の点検

橋梁や、トンネル、法面、築堤なども目視や打音検査を実施しております。

9. 地域との連携

(1) ども110番

松浦鉄道では、地域の子供たちを守るため「ども110番」に参画しております。

(2) 踏切事故防止キャンペーン

踏切を通行するドライバーへの事故防止啓蒙活動



・西九州線 三協踏切でのチラシ配布

10. 松浦鉄道からの地域の皆さまへのお願い

(1)踏切事故防止

踏切では人も車も一旦停止を行い、左右の安全を確認してから踏切を渡って下さい。万が一閉じ込められたら直ちに非常ボタンを押すかゆっくりと前進して下さい。なお、遮断桿は簡単に持ち上げることが出来ます。また、遮断桿を破損した場合は直ちに連絡してください。

(2)置石による列車妨害の防止

興味本位で線路の上に置石をする人がいます。大変危険な行為ですので絶対しないで下さい。

(3)マナーアップ、モラルアップについて

列車内では携帯電話は、マナーモードにするか電源を切ってください。また、駅待合室での喫煙は受動喫煙による健康被害を防止するためにもご遠慮下さい。また、車内や駅での飲食の際はキッチンとゴミ箱に捨てて下さい。快適で過ごし易い車内や駅づくりにご協力をお願いします。

(4)テロ対策

列車内や駅構内で不審物を発見した場合は、直ちに乗務員か駅員に連絡してください。

11. 安全報告書に対するご意見の連絡先

安全報告書や弊社の取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

松浦鉄道(株)本社及び運輸部

〒857-0862

長崎県佐世保市白南風町1番10号

本社 0956-25-3900 / FAX0956-22-8572

又は

〒857-0311

長崎県佐々町本田原免174

運輸部 0956-63-2546 / FAX0956-63-5163

URL <http://www.matutetu.com>

お電話は 9:00 ~ 18:00 にお受けいたします